

令和3年4月21日

保護者の皆様

県立横浜立野高等学校長

まん延防止等重点措置の実施期間中における本校の教育活動について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動について、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、本県では「特措法に基づくまん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針」、「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」に基づき、4月20日から5月11日まで感染の拡大防止に取り組むこととなりました。県教育委員会の方針および本校の対応をお知らせしますのでご確認ください。

#### 【まん延防止等重点措置の実施期間中における教育活動】（一部抜粋）

当面の間は、朝の時差通学を引き続き徹底する。授業については原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施する。

##### 1 基本的な対応

- 生徒、教職員の感染が確認された場合、保健所による濃厚接触者の特定や消毒作業などの必要な対応が終了するまでは、臨時休業とする。
- 登校に不安を感じている生徒については、その出欠席について柔軟に対応するとともに学びの保障に取り組む。

##### 2 学習活動について

- まん延防止等重点措置の実施期間中は、感染リスクの高い活動を可能な限り避けた上で、学びを継続する。

##### 3 部活動について

- まん延防止等重点措置の実施期間中は、部活動については万全な感染防止対策を講じた上で活動する。感染リスクの高い活動は可能な限り避ける。
- まん延防止等重点措置の実施期間中は、県内の大会等への参加については、大会等の開催状況、感染症対策等を確認の上、校長の判断の下、その可否を決定する。全国大会、関東大会等については、今後、開催の有無を確認しながら、別途、校長は県教育委員会と協議の上、参加の可否を決定する。

##### 4 修学旅行等について

- まん延防止等重点措置の実施期間中は、宿泊を伴わない校外活動のうち、県境を越えるものについては延期又は中止とする。

##### 5 PTA活動について

- PTA活動については、PTA役員等とよく話し合った上で、感染防止対策を十分に講じて行う。

#### 【本校の対応】

これまで通り、朝のSHRは9時10分、授業は9時20分から52分×6時間授業を行います。なお、今後変更する場合は、改めてお知らせします。

また、県立高校で感染が判明した生徒の感染経路のうち、最も多くを占めるのが家庭内感染であることから、ご家庭での感染予防にご協力くださいますよう、併せてお願いします。何か不安なことや、心配なことなどがございましたら、遠慮なく学校までご連絡ください。

問合せ先 副校長：佐藤 電話 (045)621-0294